第33回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。(http://www.kyowa-corp.co.jp/)

株式会社 共和コーポレーション

個　別　注　記　表

〔自　2018年 4 月 1 日
至　2019年 3 月31日〕

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～39年
アミューズメント機器	２～５年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年間)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（4）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年２月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

現金及び預金	1,800千円
建物	372,783千円
土地	648,877千円
計	1,023,461千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,227,300千円
1年内返済予定の長期借入金	25,975千円
未払金	51千円
計	1,253,326千円

このほか、アミューズメント機器の一部については、割賦販売の方法で購入しているため、所有権が売主に留保されており、その未払代金は2,125千円であります。

（2）有形固定資産の減価償却累計額　12,923,073千円

（3）期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	8,884千円
支払手形	22,574千円
設備関係支払手形	915千円

4．損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高

営業取引　373,474千円

（2）減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

店舗について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

場所	用途	種類
埼玉県上尾市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
東京都八王子市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
神奈川県平塚市	店舗用設備	建物、構築物、工具、器具及び備品
大阪府寝屋川市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
東京都板橋区	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用
東京都国分寺市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品

(減損損失計上額の内訳)

建物	147,948千円
構築物	163千円
工具、器具及び備品	8,448千円
長期前払費用	3,198千円
合計	159,758千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,013,500	3,013,500	－	6,027,000

（注）当社は、2018年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

（2）自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000	100,000	－	200,000

（注）当社は、2018年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

（3）配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日定時株主総会	普通株式	99,059	34.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日取締役会	普通株式	49,529	8.50	2018年9月30日	2018年12月13日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,443	9.00	2019年3月31日	2019年6月24日

（4）当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

普通株式　196,000株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	20,665千円
未払事業税等	10,356千円
減損損失	81,033千円
資産除去債務	85,308千円
その他	27,184千円
繰延税金資産 小計	224,548千円
評価性引当額	△29,888千円
繰延税金資産 合計	194,659千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,696千円
資産除去債務に対する除去費用	△29,431千円
その他	△3,175千円
繰延税金負債 合計	△54,304千円
繰延税金資産の純額	140,355千円

7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入や社債発行等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は全て上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は１年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備資金に係わる資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ａ　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

ｂ　市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

ｃ　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

ｄ　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

e　信用リスクの集中

決算日における営業債権のうち特定の顧客に対するものは、69%であります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2参照）。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,108,033	3,108,033	—
(2) 売掛金	720,355	720,355	—
貸倒引当金　※	△2,398	△2,398	—
(3) 投資有価証券	146,488	146,488	—
(4) 敷金及び保証金	1,271,686	1,133,671	△138,015
資産計	5,244,166	5,106,150	△138,015
(1) 買掛金	898,860	898,860	—
(2) 未払金	887,573	887,573	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	4,852,366	4,858,970	△6,604
負債計	6,638,799	6,645,403	△6,604

※　売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値としております。ただし、１年以内の短期に期日の到来するものについては、明らかに信用リスクが大きく変動しているものを除き、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2019年３月31日)
投資事業組合等への出資金	21,060千円

(注) 投資事業組合等への出資金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱YAZアミューズメント	所有直接100%	役員の兼任	業務委託手数料	81,000千円	—	—
				AM機器賃貸料	186,775千円		
	㈱シティエンタテインメント	所有直接100%	役員の兼任	業務委託手数料	31,500千円	—	—
				AM機器賃貸料	74,199千円		

（注）１．取引条件は当社が必要経費を勘案し、交渉の上、決定しております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

３．当社は、2019年１月１日に株式会社YAZアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併いたしました。そのため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

9．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	582円96銭
１株当たり当期純利益金額	128円34銭

（注）当社は、2018年８月10日開催の取締役会決議により、2018年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

１０．重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2019年４月15日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

（１）発行の概要

払込期日	2019年７月19日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式　40,410株
発行価額	１株につき590円
発行価額の総額	23,841,900円
資本組入額	1株につき295円
資本組入額の総額	11,920,950円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
株式の割当ての対象者及び その人数並びに割り当てる株式の数	執行役員　　５名　　1,250株 従業員　　331名　　39,160株
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

（２）発行の目的及び理由

当社の執行役員及び従業員に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして譲渡制限付株式を発行することを決議いたしました。

（３）譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と各対象従業員は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

①譲渡制限期間

執行役員及び正社員：2019年７月19日～2022年７月18日

アルバイト：2019年７月19日～2020年７月18日

②譲渡制限の解除条件

当社は原則として、対象従業員が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の全部につき、譲渡制限を解除する。

③当社による無償取得

譲渡制限が解除されない本株式について、譲渡制限が解除されないことが決定した時点の直後の時点をもって、当社は当然に無償で取得する。

④株式の管理

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。

⑤組織再編等における取扱い

上記①の定めにかかわらず、当社は本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、払込期日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を執行役員及び正社員は36で、アルバイトは12で除した数（ただし、計算の結果１を超える場合には１とする。）に、組織再編等承認日において対象従業員が保有する本株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り上げる。）の本株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

（4）発行価額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行における払込価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2019年４月12日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所市場第二部における当社の普通株式の終値である590円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。